

16. 卒業生・修了生への支援活動

1) 再就職や進学・就職・国家試験への支援

卒業生に対しては、在学時の学年担当や、看護研究指導教員を中心に、メールや面談による相談を受けて、キャリアアップ支援を行っている。卒業後に、看護師から県内の保健師に職種を変更する場合は、地域看護学領域の教員が相談を受け、就職試験の対策を行った。また、ライン公式アカウントにおける情報発信に、県内自治体からの求人情報や、自治体保健師との懇談会開催内容を加え、卒業生にも広く周知できるよう努めた。

大学院への進学に向けて、「3 回生看護学部保健医療系就職ガイダンス」等で来校する卒業生に対して、大学院進学への相談を実施したり、大学で実施している教育研究活動・地域貢献活動・ケア検討会への参加を促したりして、卒業生のキャリアアップ支援を継続している。また、高知県立大学看護学会や、看護学部同窓会での交流をとおして、関心を持つ卒業生に、大学院の紹介を行った。

今年度は保健師、助産師の国家試験受験対象となる卒業生がいるため、次年度の国家試験合格に向けて継続した支援を卒業後も行っていく予定である。

2) 卒業生に対するキャリア支援

(1) 令和 6 年度の活動目標と評価

令和 6 年度は 2 つの目標を掲げて活動した。

1 つ目の目標として「SNS を用いて、卒業生が高知県立大学への関心を持ち続け、繋がることができるように情報発信を継続する」をあげた。令和 5 年度からこのプロジェクトのライン公式アカウントの案内を行い、友だち登録者数は 121 名（2025 年 2 月現在）となった。またこのアカウントを通じて、月に 1 回前後、大学の様子や高知県立大学看護学会（旧：高知女子大学看護学会）の案内、大学院への入試案内などを配信し、卒業生に本学への関心を持ち続けてもらうことに繋がった。

2 つ目の目標として「SNS を用いて卒業生のキャリア支援を行う」をあげた。当初のライン公式アカウント契約内容は発信数が月 1 回であり、発信する情報も限定されることが課題であった。また県外に就職した卒業生が高知県内での再就職の情報を求めているという意見もあったため、大学院進学の案内だけでなく再就職等に関する情報をタイムリーに発信できないか検討した。検討の結果、ライン公式アカウントのサービス内容を見直し配信数を増やすこと、情報発信の内容を広げる（表 1 参照）ことで、キャリア支援に関する情報をタイムリーに発信できるよう整備した。また卒業生とチャット機能を用いて双方向のやり取りができる体制を整えた。その結果、高知県内の病院や自治体からの求人情報をタイムリーに発信し再就職した事例があり、キャリア支援としての実績につなげることができた。

表 1. ライン公式アカウントにおける情報発信の内容（下線は今年度から追加したもの）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・高知県立大学看護学会（旧：高知女子大学看護学会）の案内・高知県立大学同窓会の案内・高知県立大学看護学部各領域看護相談室、リカレント、研修会等の案内・大学の動きや在校生の様子・<u>既卒者も対象とした高知県内・その他卒業生が活躍されている病院や施設、自治体等からの求人情報等</u> |
|---|

(2) 次年度の課題

チャット機能を用いた双方向のやり取りを充実させ、卒業生の大学院進学、キャリア転換の相談に応じていく。また、卒業生が進学や就職について相談しやすい体制になっているかモニタリングしていく。

3) CNS 認定等の支援

看護学研究科博士前期課程では、平成 12 年 3 月に 1 期生が修了して以来、専門看護師の認定試験に向けて支援を行っている。大学院修了前に主指導教員は、大学院生の背景や個性を尊重し、修了後の資格認定までの計画を学生とともに立案している。修了後は、その計画に沿って定期的に事例検討会や勉強会の開催、コンサルテーション、大学院の特別講義の連絡や講師依頼、共同研究、先輩 CNS の紹介などを行い、CNS 認定及び認定更新への支援をしている。

令和 6 年度までに専門看護師コースを修了し、認定試験に合格した専門看護師は、9 領域 165 名であり、研究コース、実践リーダーコースにおいては修了後、27 名が認定看護管理者の資格を得て、活躍している。令和 6 年度は、がん看護 CNS 3 名、急性・重症患者看護 CNS 2 名、精神看護 CNS 2 名、在宅看護 CNS 1 名、老人看護 CNS 1 名の計 9 名の修了生が CNS 認定試験に合格し高度実践看護師として活動している(表 1)。

表 1 修了生の専門看護師・認定看護管理者認定数

領 域	がん看護	慢性疾患看護	急性・重症患者看護	小児看護	精神看護	家族看護	地域看護	在宅看護	老人看護	看護管理	合 計
令和 6 年度	3		2		2			1	1		9
総計	50	5	13	27	26	22	2	13	7	27	CNS:165 名 認定看護管理者:27 名

4) 看護学部同窓会活動

令和 6 年度、看護学部同窓会役員一覧は、表 2 の通りである。

表 2 令和 6 年度同窓会役員

役員名	氏 名	卒業・修了期	所 属
会長	中山洋子	16 期生	文教学院大学大学院
副会長	大川宣容※1	35 期生・博士 7 期	高知県立大学看護学部
	中野綾美	27 期生	高知県立大学看護学部
書記	田鍋雅子	38 期生・修士 13 期生・博士 18 期生	高知医療センター看護局
	山中福子	修士 7 期生	高知県立大学看護学部
会計	川上理子	35 期生・博士 9 期生	高知県立大学看護学部
	西内舞里	46 期生・修士 12 期	高知県立大学看護学部
会計監査	野田真由美	34 期生	高知市保健所
	矢野智恵	38 期生・修士 1 期生・博士 17 期生	高知学園短期大学
庶務	角谷広子	25 期生・修士 5 期生	芸西病院看護部

	池添志乃	34 期生・修士 2 期生・博士 1 期生	高知県立大学看護学部
	池内香※2	51 期生・12 期生	高知県立大学看護学部

但し、※1：看護学部長、※2：看護学会役員は当て職である

(1) 令和 6 年度の活動

- ① 令和 6 年度同窓会総会の開催
- ② 役員会の開催
- ③ 講演会(高知女子大学看護学会との共催)
- ④ 会報(第 29 号・第 30 号)の発行
- ⑤ 学生及び同窓生活動への支援
- ⑥ 高知女子大学看護学会への支援
- ⑦ 緊急奨学金貸与および給付型特別奨学金

(2) 活動の実際

① 令和 6 年度同窓会総会の開催

COVID-19 感染拡大防止と会員皆様の健康と安全面への配慮から、令和 6 年度の同窓会総会の対面での開催を中止し、文書(議決権)送付による総会とし、議案賛否の回答をいただく形とした。議事として、(1)令和 5 年度活動報告、(2)令和 5 年度決算報告、(3)令和 5 年度会計監査報告があった。また、審議事項として、(1)令和 6 年度活動計画案、(2)令和 6 年度予算案、(3)令和 6 年度同窓会役員について審議し、承認された。

② 役員会の開催

役員会は、3 回開催した。第 1 回役員会は、本年度の活動、会報、総会および懇親会の企画、給付型特別奨学金等について審議し、役割別年間スケジュールが確認された。第 2 回役員会は、同窓会総会の企画、会報第 29 号、同窓生への活動支援について審議された。第 3 回役員会は、会報第 30 号、令和 7 年度活動案、同窓生への活動支援等について審議された。

③ 講演会の開催(高知女子大学看護学会との共催)

講演会は、7 月 20 日高知女子大学看護学会との共催で対面とオンラインのハイブリッドで開催された。今回のメインテーマは「新たな看護実践知を『共』に『創』ろう」であり、学会員と一般参加者合わせて多くの参加があった。

テーマ：共に創る健康生成：看護の視座から発展を考える

講師：小松浩子先生(近畿大学医学部・病院運営本部 看護学部設置準備室 教授)

④ 会報の発行：令和 6 年度は、第 29 号・第 30 号の 2 回の会報を発刊した。

a. 第 29 号の発行

第 29 号は、令和 6 年度同窓会総会の報告に合わせて令和 6 年 12 月 20 日に発行した。本号では、令和 6 年度同窓会総会報告、同窓会役員紹介、令和 5 年度活動・会計報告・令和 6 年度予算案、第 50 回高知女子大学看護学会報告、7 月 21 日に開催された看護開発研究会報告を掲載した。また、南裕子先生の「瑞宝中綬章」受章のお祝い、卒業生活動支援として実施した日本老年看護学会第 29 回学術集会の開催報告等を掲載した。

b. 第 30 号の発行

会報第 30 号は令和 7 年 3 月に発行した。本号では、山崎智子先生、岸田佐智先生の追悼文、卒業生・修了生による報告・メッセージ等で構成した。

⑤ 学生及び同窓生活動への支援

- ・日本老年看護学会第 29 回学術集会（2024 年 6 月開催 学術集会長 岡本充子）支援
- ・高知女子大学家政学部看護学科/衛生看護学科および高知県立大学看護学部関係の資料の保存・整理（代表者 中山洋子）支援
- ・看護開発研究会シンポジウムへの支援
- ・卒業生への記念品

⑥ 高知県立大学看護学会との共催

平成 25 年度より、高知女子大学看護学会（現 高知県立大学看護学会）へ毎年資金支援を行っており、令和 6 年度は、30 万円の支援であった。同窓会発足当時より、高知女子大学看護学会との共催で講演会を開催しており、今後も、両者の連携を図りながら、学術の進化、ネットワークの拡大に努めていく方針である。

⑦ 緊急奨学金貸与および給付型特別奨学金

令和 6 年度の給付型特別奨学金の貸与について、0 件であった。